

住民税・市民税の納税通知書を発送します

平成22年度の住民税(市・市民税)納税通知書を、6月10日(木)に発送します。

なお、住民税を特別徴収(給与からの引き落とし)で納めていたかたへは、納税額決定通知書として5月14日に皆さんの勤務先へ送付しています。

「平成22年度 課税・非課税証明書の発行を開始します」

6月10日(木)から、平成22年度の課税・非課税証明書の発行を開始します。

同証明書を申請される際には、運転免許証や保険証等の本人確認書類の提示が必要です。また、本人又は同居している家族以外のかたが申請する場合には、本人の委任状等の提出もあわせて必要になります。

申請場所 課税課(本庁舎2階)、地域サービス窓口

発行手数料 1部300円

問い合わせ 市民部課税課

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

住宅種別と募集戸数(家族向け・おき家)

○抽選方式 68戸

募集地区 都全域

★入居資格等詳細は、募集案内をご覧ください。

募集案内・申込書

公的年金からの住民税(市・市民税)の引き落としを開始しました

平成21年10月から、65歳以上の公的年金所得に係る住民税(市・市民税)の徴収方法が変わり、公的年金からの引き落としが開始されました。

対象となるのは、「4月1日現在65歳以上のかたで、前年中の年金所得について住民税の納税義務があるかた」です。住民税が非課税のかたは対象になりません。

平成21年から引き落としが開始された公的年金からの住民税(市・市民税)の引き落としが開始されるかた(引き落とし1年目のかた)

平成22年度の住民税のうち半分については、平成22年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただき、10月支給分以後、偶数月に年金から引き落としとなります。

公的年金から引き落としとされる住民税額につきましては、納税通知書3ページ目の「公的年金から特別徴収の方法」によって徴収する額および徴収月一欄に記載しますので、ご確認ください。

Table with 2 main sections: '公的年金からの引き落とし方法の概略' and '公的年金からの特別徴収(引き落とし)'. It details monthly payment schedules for different income levels and provides formulas for calculating the amount to be deducted from the pension.

1前

○地域サービス窓口

○各公民館

○スポーツセンター

○ふるさと歴史館

○抽選方式

平成21年から引き落としが開始された公的年金からの住民税(市・市民税)の引き落としが開始されるかた(引き落とし2年目のかた)

平成22年度の住民税のうち半分については、平成22年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただき、10月支給分以後、偶数月に年金から引き落としとなります。

公的年金から引き落としとされる住民税額につきましては、納税通知書3ページ目の「公的年金から特別徴収の方法」によって徴収する額および徴収月一欄に記載しますので、ご確認ください。

公的年金からの住民税引き落とし(特別徴収)制度導入に伴い、年齢に関係なく、すべての公的年金に係る住民税は、給与から引き落とすことができます。

しかし、今回の税制改正により、公的年金からの住民税引き落としの対象にならない65歳未満のかたについては、年金・給与と双方に係る住民税を、あわせて給与から引き落とすことができるようになります。

このため、65歳未満のかたで、昨年納税通知書がご自宅へ送付されたかたは、給与両所得があつたかたは、給与両所得があつたかたは、平成22年度の住民税引き落としの対象になります。

土地・家屋調査にご協力ください

市では、平成23年度の固定資産税・都市計画税を賦課するための土地・家屋調査を実施しています。

土地の調査は、現況地目の調査で、その利用状況等を調査します。

調査は、家屋の調査は、適正な評価額を算出するために、平成22年中に新築・増築した建物の外回り及び内部を見させていただきます。

調査は、市の職員(身分証明書を携帯)が直接お伺いしますの

午前8時30分〜午後5時

に人事課(本庁舎3階)へ

時を除く

※市のホームページの「新着情報」から募集案内のダウンロードができます。

※閉庁日及び正午〜午後1時を除く

募集案内配布 6月1日(火)〜15日(火)までの

認定保育所 新規開設事業者を募集します

市では、平成23年3月1日から開所を予定している「認定保育所」について、同施設の開設を行う事業者を募集します。

募集する認定保育所の種別

緊急雇用対策事業 臨時職員募集

募集人数 8名

応募要件 学校図書館に関心のあるかた

勤務内容 学校図書館の環境整備等

勤務期間 おおむね7月1日(木)〜10月29日(金)

募集案内配布 6月1日(火)〜15日(火)までの

問い合わせ 総務部人事課

採用予定日 9月1日(水)

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

子ども手当・児童育成手当及び乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成 受給中のかたへ

現況届出用紙を郵送します

毎年6月は、現況届の提出時期です。子ども手当・児童育成手当、及び乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成の医療助成を受給中のかたへ届出用紙を郵送します。

認定保育所 募集します

募集する認定保育所の種別

募集する園域 東村山市内全域

応募資格 都内において認可及び認定保育所を運営している事業者(法人に限る)

募集要項 ※平成22年4月1日現在

配布期間 6月1日(火)〜11日(金)

配布場所 子ども育成課(いきいきプラザ1階)

応募の受付 6月14日(月)〜30日(水)

時間 午前9時〜午後5時

場所 子ども育成課(いきいきプラザ1階)

※応募の受付については、事前に電話予約が必要です。

★事業者の決定は8月上旬ころの予定です。

問い合わせ 子ども家庭部子ども育成課

問い合わせ 子ども家庭部子ども育成課

新地方公会計制度の財務書類(普通会計)を作成しました

市では、今年度から新地方公会計制度を導入しました。

新地方公会計制度の財務書類(普通会計)は次の方法・場所でご覧になれます

「子ども手当」・「児童育成手当」及び「乳幼児医療費助成」・「義務教育就学児医療費助成」 受給中のかたへ

現況届出用紙を郵送します

毎年6月は、現況届の提出時期です。子ども手当・児童育成手当、及び乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成の医療助成を受給中のかたへ届出用紙を郵送します。

緊急雇用対策事業 臨時職員募集

募集人数 8名

応募要件 学校図書館に関心のあるかた

勤務内容 学校図書館の環境整備等

勤務期間 おおむね7月1日(木)〜10月29日(金)

募集案内配布 6月1日(火)〜15日(火)までの

問い合わせ 総務部人事課

採用予定日 9月1日(水)

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

道路は広く安全に 道路沿いの樹木は 適正な管理を

樹木の枝が歩道や車道にはみ出し、通行の妨げになっている場合があります。

道路沿いにお住まいのかたや土地を所有するかたは、責任をもって樹木を管理し、快適な通行空間を確保するよう、ご協力をお願いします。

「子ども手当」・「児童育成手当」及び「乳幼児医療費助成」・「義務教育就学児医療費助成」 受給中のかたへ

現況届出用紙を郵送します

毎年6月は、現況届の提出時期です。子ども手当・児童育成手当、及び乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成の医療助成を受給中のかたへ届出用紙を郵送します。

緊急雇用対策事業 臨時職員募集

募集人数 8名

応募要件 学校図書館に関心のあるかた

勤務内容 学校図書館の環境整備等

勤務期間 おおむね7月1日(木)〜10月29日(金)

募集案内配布 6月1日(火)〜15日(火)までの

問い合わせ 総務部人事課

採用予定日 9月1日(水)

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

策定手続条例ができました

東村山市長の渡部尚です。一昨年、私たちのまち東村山の自治をどのように進めていくのかを定める「自治基本条例」について市報に5回の連載をいたしました。

その最終回で「私は、自治基本条例の策定開始にあたり、まずはその手続きについて、市民の皆さんと皆さんとお約束したうえで始めたいと考えております。そのためには、策定への手続きについての私の考えを、市議会でご議論をいただき、策定手続きを条例化していきたいと考えております。」と申しました。

緊急雇用対策事業 臨時職員募集

募集人数 8名

応募要件 学校図書館に関心のあるかた

勤務内容 学校図書館の環境整備等

勤務期間 おおむね7月1日(木)〜10月29日(金)

募集案内配布 6月1日(火)〜15日(火)までの

問い合わせ 総務部人事課

採用予定日 9月1日(水)

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 総務部人事課

6月1日(火)〜9月30日(木)の期間中は、地球温暖化防止のため、庁舎等の室内冷房温度を28度に設定し、